平成２１年（フ）第４７号
長崎県雲仙市瑞穂町古部乙1140番地２
債務者　坂上ひとみ
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本　精一
４　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第１３０号
熊本県玉名市高瀬61番地
債務者　髙木　　正
１　決定年月日時　平成22年１月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　好郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（フ）第５５７４号
大阪府四條畷市大字上田原548番地の１
債務者　川村　幸治
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北見　　洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９８６０号
堺市北区新金岡町３丁２番３―401号、前住所大阪市住之江区西加賀屋１丁目２番56―1104号
債務者　上原　修平
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　和哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９８６１号
堺市北区新金岡町３丁２番３―401号、前住所大阪市住之江区西加賀屋１丁目２番56―1104号
債務者　上原　好治
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　和哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９８６２号
堺市北区新金岡町３丁２番３―401号、前住所大阪市住之江区西加賀屋１丁目２番56―1104号
債務者　上原美江子
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　和哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８６号
京都府綾部市宮代町７番地
債務者　金山運送こと金山実こと　金　　實慶
１　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２１年（フ）第８７号
京都府綾部市青野町高田72番地
債務者　金山　正樹
１　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２２年（フ）第１９号
仙台市泉区向陽台１丁目22番27号　ファミールサニーⅡ102
債務者　尾形　由夫
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成22年３月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２０９６号
名古屋市北区丸新町355番地
債務者　宮原みや子
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８７４９号
大阪市東淀川区豊新５丁目14番３号　リーベン２番館503号
債務者　大友　一弥
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　姜　　永守
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９４５９号
大阪市西区新町１丁目４番30号603
債務者　青木　広積
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９５２４号
大阪市港区港晴１丁目７番Ａ―405号
債務者　東シナ海こと　岩下加代子
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西川　暢春
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１００２２号
大阪府豊中市浜３丁目21番43号
債務者　村井　晴郎
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝井　良光
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１００６３号
京都府八幡市橋本栗ケ谷53番地の64
債務者　大井　　浩
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　功武
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１１３５号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目８番３―904号、前住所大阪府吹田市山田東１丁目33番Ｃ―214号
債務者　河原　　忠
１　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂東　功一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午後３時45分
５　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係